

令和3年度

施策評価表(令和2年度の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 6 月 29 日

施策 No.	政策名	みんなで築く自治のまちづくり	主管課	企画課	主管課長名	坪井 昭
6-3	施策名	時代に合った自治体運営	関係課	秘書広報課、総務課、財政課、市民課、総合窓口課		

1. 施策の目的と成果把握

施策の対象		対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
施策 事務事業	①施策	施策	見込値	31	31	31	31	31	
			実績値	31	31	31	31		
	②事務事業	事業	見込値	869	869	869	869	869	
			実績値	869	828	836	831		
			見込値						
			実績値						
施策の意図		成果指標名	単位	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
計画的により適切で効果的な行政サービスが提供されている。	①総合計画に掲げた成果指標が目標値を達成できた施策の割合	%	目標値	35.00	43.75	52.50	61.25	70.00	
			実績値	48.7	37.60	38.18	36.45		
	②第3次行財政改革の計画達成度	%	目標値	66.0	74.5	83.0	91.5	100.0	
			実績値	80.3	87.8	89.7	91.8		
	③実際に窓口を利用した人が窓口を利用しやすいと感じた市民の割合	%	目標値	64.0	65.5	67.0	83.0	83.0	
			実績値	64.0	76.8	82.2	82.3		
			目標値						
			実績値						
			目標値						
			実績値						
成果指標設定の考え方		①総合計画を基軸とした計画行政を推進し、令和3年度における総合計画に掲げた成果指標中の目標値を達成できた割合70%を目標としている。 ②第3次行財政改革大綱・実施計画に基づく行財政改革の推進により、令和3年度における計画達成度100%を目標としている。③適切で効果的な行政サービスが提供されているについては、「実際に窓口を利用した人が窓口を利用しやすいと感じた市民の割合」で把握する。							
成果指標の把握方法と算定式等		①総合計画に掲げた成果指標が目標値を達成できた施策の割合は、総合計画に掲げた全施策の成果指標の達成割合より求める。②第3次行財政改革の計画達成度は、行財政改革の計画達成度より求める。③実際に窓口を利用した人が窓口を利用しやすいと感じた市民の割合は、市役所各庁内の窓口で実施のアンケートより求める。							

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)			
実績 比較	☐ 成果がかなり向上した	☒ 成果がどちらかといえば向上した	☐ 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	☐ 成果がどちらかといえば低下した	☐ 成果がかなり低下した	
背景・ 要因	①「総合計画に掲げた成果指標が目標値を達成できた割合」については、令和元年度38.18%に対し、令和2年度は36.45%と、1.73%低下している。 ②「第3次行財政改革の計画達成度」については、令和元年度89.7%に対し、令和2年度は91.8%と、2.1ポイント向上した。要因については、令和元年度に検討段階であったものが実施段階(一部実施)に移行したためと考えられる。 ③「実際に窓口を利用した人が窓口を利用しやすいと感じた市民の割合」については、市役所各庁内の窓口アンケートで平成30年度が76.8%、令和元年度が82.2%、令和2年度は82.3%と0.1%上昇している。		
実績 比較	☐ 目標値のすべてを上回った	☐ 一部の成果指標で目標値を上回った	☒ 目標値どおりの成果であった
	☐ 一部の成果指標で目標値を下回った	☐ 目標値のすべてを下回った	
背景・ 要因	①「総合計画に掲げた成果指標が目標値を達成できた割合」については、現在把握できる成果指標107の内、39指標が目標値を達成できたため36.45%の達成率であり、目標値61.25%に対し、24.8ポイント下回った。 ②「第3次行財政改革の計画達成度」については、目標値91.5%に対して、0.3ポイント上回った。 ③「実際に窓口を利用した人が窓口を利用しやすいと感じた市民の割合」については、目標値83%に対し、実績値82.3%で0.7ポイント下回っているが、令和2年度に目標値を16ポイント上方修正しているため、目標値には届かなかったものの前年度の実績値を0.1ポイント上回っている。 以上のことを加味したうえで、総合的に判断し目標どおりの成果であったとした。		

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
施策の目指す姿の実現に向けた取り組みの中で、以下の事業が大きく貢献したと考える。 (1)総合計画進行管理事業では、桜川市第2次総合計画後期基本計画策定に向けた準備調査を実施した。 (2)新庁舎建設検討事業については、建設予定地の現況や敷地内の高低差を把握するため、新庁舎建設測量調査を実施した。 (3)公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設個別施設計画を令和3年3月に策定し、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めた。 (4)各種の窓口事業により、市民が利用しやすい環境の整備と、市民目線の窓口対応で充実したサービスを提供した。	令和3年度においては、より良い自治体運営に向けて以下の取り組みを重点的に行う。 (1)市のまちづくりの長期的な指針であり戦略的な計画である桜川市第2次総合計画に基づき、将来の目標を達成するための施策の大綱を体系づけた同後期基本計画の策定を行う。 (2)新庁舎建設基本計画の策定により、本庁方式での一体とした組織機構の計画を行い、効率的かつ効果的な事業の進行管理を行う。 (3)窓口アンケートの結果や市民からの意見などを踏まえて、より一層の窓口サービスの充実を図る。